

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 八百津町 (都道府県: 岐阜県)
本事業の担当部局名 総務課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	八百津町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,600,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 現在、八百津町の人口は減少が続いており、八百津町人口ビジョンの分析によると、自然動態の状況では、出生数が減少する一方で、死亡数が増加傾向にあり、平成13年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減少」が続いています。 また、当町の合計特殊出生率(令和3年)は1.19%と、全国平均の1.30%を下回るだけでなく、15～64歳の生産年齢人口も平成12年をピークに減少傾向になっており、今後も減少が加速化すると見込まれています。 <本個別事業の位置付け> 第5次八百津町総合計画においては、笑顔で寄り添う福祉と健康のまちづくりを基本目標に掲げ、その中の主要施策の一つとして、少子化対策の充実に取り組むこととしています。基本方針で、少子化対策の充実を推進するために、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みを構築するとしており、 (1)総合的な少子化対策の推進 (2)結婚しやすい環境づくり (3)保育施設の整備 (4)保育サポートの充実 (5)子育て支援体制の充実 (6)子育て家庭の経済的負担軽減 の施策を掲げ、取り組みを推進することとしています。 本事業については、上記のうち「(2)結婚しやすい環境づくり」に位置づけられます。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合
【補助上限額】					
29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合	
個別事業の内容 ※(注)3	【対象費目】				
	☒ 家賃	☒ 住宅購入費用	☒ リフォーム費用	☒ 引越費用	
【その他独自要件】					
・夫婦のいずれもが当該住宅に居住し、住民登録を行っていること ・生活保護の規定による生活扶助、その他の公的制度による家賃補助を受けていないこと ・夫婦のいずれもが町税を滞納していないこと ・夫婦のいずれもが八百津町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと ・過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと					
2. 申請見込					
①新規世帯見込					
上記のうち 8 世帯 ともに29歳以下 4 世帯 左記以外 4 世帯					
【積算根拠】					
29歳以下:4世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=2,400千円 上記以外:4世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=1,200千円 計3,600千円 ・申請見込については、新婚世帯等家賃補助金支給実績(令和3年度)1件と結婚新生活支援補助金支給申請実績(令和4年12月時点)2件に、町の広報周知による認知度の向上および令和5年度より都道府県主導型連携コース29歳以下対象世帯の補助率拡充による申請件数増(4件)、上記以外対象世帯申請件数増(1件)を見込むため、対象世帯を8世帯とする。					
【令和4年度申請状況】					
〔 令和 4 年 4 月 ～ 令和 4 年 12 月 〕 申請 実績 世帯数 2 世帯					
②継続補助見込					
見込世帯数 0 世帯 対象経費支出予定額 0 円					
3. 広報の実施予定					
町ホームページ及び広報紙等への掲載、役場本庁および各出張所(5ヶ所)窓口にチラシ150枚を設置。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	結婚新生活支援補助金受給件数	件	5(令和6年)	1(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.19(令和3年)	
	婚姻件数	件	17(令和3年)	
	婚姻率	%	1.7(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値(R3年度)
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	75	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県有施設等でのチラシの配布や県ホームページへの掲載等により、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者等に対し、チラシ配布等に協力をいただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 また、県を通じてぎふマリッジサポートセンターに登録する従業員結婚支援団体に従業員への事業周知を依頼することで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。